

防衛省職員（技官）募集案内

陸上自衛隊名寄駐屯地業務隊（礼文管理班）に勤務する防衛省職員（技官）を次の要領で募集します。

1 勤務地、採用人員等

採用職種	採用数	職務内容	勤務（採用）先
技能職 （木工・給排水係）	1名	礼文分屯地施設の 維持管理	陸上自衛隊名寄駐屯地業務隊礼文管理班 （北海道礼文郡礼文町大字船泊村字沼ノ沢）

2 採用予定日

令和9年4月1日

3 応募資格

(1) 共通

高校卒業程度の学力を有し、心身ともに健康な者

(2) 次の各号のいずれかに該当する者は応募資格を有しない。

ア 日本国籍を有しない者

イ 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者

(ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(イ) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(ウ) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

エ 自衛隊法第44条の6（自衛官以外の隊員の定年及び定年による退職の特例）に該当する者（この選考による官職では、令和8年度中に62歳に達する者）は、法令の規定により採用できません。

※ ただし、60歳を超えて採用される場合は、算定された給与の7割水準となります。

4 応募要領

(1) 応募受付期間等

ア 郵送

令和8年9月1日（火）から令和8年10月30日（金）

※ 郵送による申込みは、配達記録又は簡易書留、一般書留の取扱いをする郵便物として処置してください。

イ 持参

上記期間の午前9時から午後5時（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

※ 応募者多数により、期間前に受付を締め切ることがあります。

(2) 必要書類等

書 類 名	内 容	部数
事務官等応募票	必要事項を直筆で記入し、写真（応募前6ヶ月以内に撮影した無背景、脱帽、上半身、正面向きのもので、縦4cm、横3cm程度の大きさ）を貼付してください。 ※1 受験職種欄には、採用職種を記入してください。 ※2 「上記以外の連絡先」欄への記載連絡先は同居・別居を問いません。 ※3 現（元）自衛官等（事務官等を含む。）の場合は、現（元）所属部隊名・官名・退職時階級（特別昇任である場合、その旨記載）、認識（個人）番号、在職期間（分かれば年月日）を事務官等応募票の職歴欄とは別に資格免許等欄にも記入してください。なお、現在予備自衛官等である場合は所属地方協力本部（指定部隊）も付記してください。	1 部
履歴書	直筆で記入したもの、学歴・職歴（アルバイト、無職の期間含む。）は詳しく正確に記入してください。	1 部
資格免許等の写し	最終学校の卒業証書の写	1 部
返信用封筒	市販の封筒（長形3号：A4三つ折サイズ）に返信先を明記し110円切手を貼ったもの	1 部

5 応募（問い合わせ）先

〒096－8584

北海道名寄市字内淵84番地

陸上自衛隊名寄駐屯地業務隊 総務科 職員人事担当 宛

代表電話 01654－3－2137（内線377）

（午前8時30分から午後5時00分まで）

6 採用試験

日 時	試 験 地（住所）
公募締切後別に示す。	陸上自衛隊名寄駐屯地 （北海道名寄市字内淵84番地）

※ 細部時程等については、後日送付する「採用選考試験通知書」参照とします。

試 験 科 目 等	内 容
筆 記 試 験	一般教養：国語、数学、理科、社会（高等学校卒業程度）
口 述 試 験	面接試験
身 体 検 査	胸部X線、血圧、尿、聴力、視力等医学的検査、問診

7 試験結果の通知

試験実施から2ヶ月後を目途として、受験者全員に対して通知します。

なお、電話による問い合わせには応じられません。

8 給与・人事管理等

(1) 身 分

特別職国家公務員 防衛技官

(2) 給与等

ア 給 与

行政職（二）俸給表適用（初任給（俸給）は学歴、経験年数等により決定されます。）

※ 参考：高等学校新卒者の場合 1級1号俸 198,200円

イ その他の諸手当

通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当、寒冷地手当、超過勤務手当、
特勤勤務手当等

ウ 人事管理

採用後の人事管理は防衛省の方針によります。（将来、転勤がある場合があります。）

9 勤務時間・休暇等

(1) 勤務時間

午前8時15分から午後5時00分までの7時間45分

(2) 休 日

土・日曜日、祝日（休日勤務の場合有り）

(3) 休暇等

有給休暇、病気休暇、特別休暇（夏季・年末年始・結婚・出産・忌引・子の看護等）、
介護休暇

10 その他

(1) 応募書類等を基に応募資格等の確認をします。

(2) 試験場及び試験時間は「選考採用試験通知書」によりお知らせします。

(3) 旅費、宿泊費ほか受験に関し発生する費用は一切支給されません。

(4) 提出された書類等は、選考目的以外で使用せず合否に関係なく返却しません。